

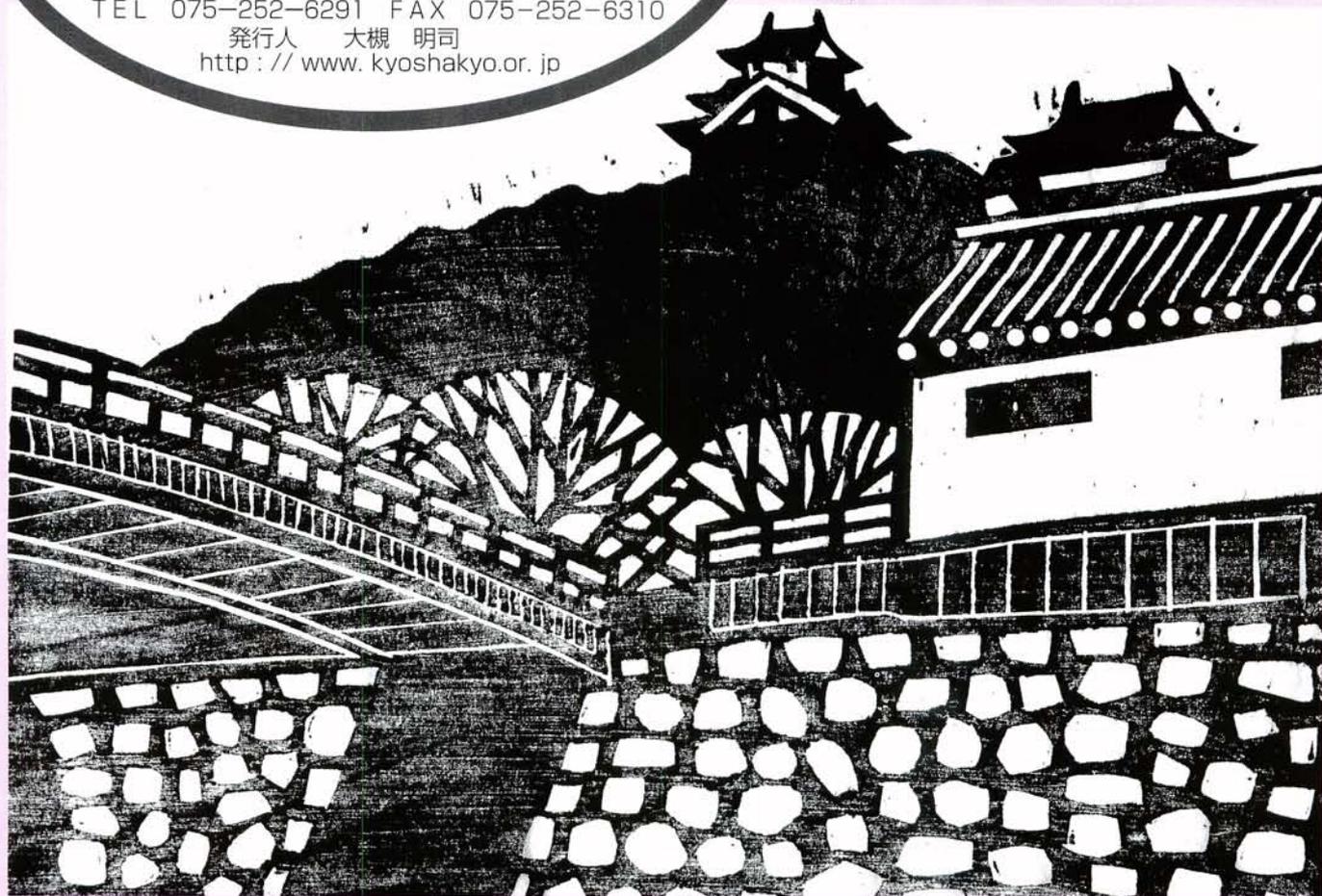
2006年2月 No.457

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310  
発行人 大槻 明司  
http://www.kyoshakyo.or.jp

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…気づきを築くユニットケア  
全国実践者セミナーin京都
- 5面…施設ケアの相互評価の取り組み
- 7面…ぶらっとホーム  
地域社会に根ざした書店づくり



福知山城／版画

## もえくさ

今年の四月(本格実施は十月)から「障害者自立支援法」が施行される。この法律の成立に至る経過では、当事者(団体)を中心として「賛否両論」、「議論」の中でようやく成立した制度である。「障害者の自立」を支援する法律である素直に受け止めれば何ら問題はないのだが、なかなかすっきりとはいかない問題があるようだ。▼そこで、「自立」とはなんだろうかと考えてみた。若いとき、「もっと自立しなさい」とか、「甘えるな、自分で責任をとれ」というような意味合いのことを言われたことを思い出す。大事なことだと思ふ反面、自分にとってかなりの重みを感じた覚えがある。次に、福利厚生センター・ソウエルクラブの永年勤続記念でもらった「電子辞書」を引いて(叩いて)みた。「他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てること。独り立ち」例示として「経済的に自立する」(広辞苑)とある。なるほど、思っていたことと一緒にあった。▼そんなある日、本会の立石会長の著書(『未来から選ばれる企業』オムロンの「感知力」経営)の中で、「自立」と「自律」について記述してあることを思い出した。会長曰く、「自立」した個人とは、芸術家のように一人で活動していく人たち。「自律」ということは、好き勝手なことをやることは違ふ。あくまでも他人と共生するなかで、自分の価値観を実現していくことである」と。▼障害者が様々なハンディをもっている中で、文字通り「自立」することは、個人をとり巻く環境や条件などによって違いはあるが、非常に困難な課題であることは明らかである。▼電子辞書のいう「自立」を促進するあまり、障害者自身の「自律」をも阻害するものであってはならないだろう。今、障害関係の施設・事業所は、施行を前に右往左往の毎日とか。

# 気づきを築くユニットケア全国実践者セミナー in 京都

## 笑顔のためのユニットケア ～新たな気づきは京都から～

去る十二月四日(日)・五日(月)の二日間、「気づきを築くユニットケア全国実践者セミナー in 京都」(実行委員長 山田尋志氏)が開催され、全国から老人施設の職員やその関係者など千四百名を超える参加者が集まりました。

この「ユニットケア全国実践者セミナー」は、お年寄りの最も近くで介護にあたっている職員たちが中心となって、日々の気づきや苦悩、喜びや葛藤を発表し、それらを全国的に分ち合う場をつくりたいという趣旨から、二〇〇一年に始まりました。福祉は制度だけではもちろん成り立たず、現場での試行錯誤があつてこそ成り立つものです。これまでに岡山、山口、沖縄、北海道と四回開催されました。長年蓄積されてきた現場でしか得られない貴重なノウハウが報告されました。初日は、下記の八つの部門から発表があり、全国から過去最多の百八十五実践者が報告されました。今号では二日目の全体会の概要を紹介します。

基調講演

### 「介護保険制度改革の概要」

基調講演では、厚生労働省老健局川尻計

画課長から、今後の超高齢社会の到来に備えた介護保険制度改革の背景と全体像が報告されました。今回の見直しの基本的な視点としては、①制度の「持続的可能性」として給付の効率化・

重点化、②「明るく活

力ある超高齢社会」の構築として予防重視型システムへの転換、③

社会保障の総合化として効率的かつ効果的な社会保障制度体系へと

予防システムを確立する。●利用者負担を見直し、公平性の観点から施設給付の居住費用・食費を見直す。●新たなサービス体系を確立し、利用者のニーズにあつた介護サービスを創出する。●サービスの質の確保・向上のため、情報開示の徹底や事業者規制ケアマネジメントの見直しを行う。●制度運営・保険料を見直し、市区町村が保険者機能を発揮できる権限の強化を図るなど、介護保険制度改革の概要が報告されました。

セッション／研究報告

### 「ユニットケアにおける

### 新人研修プログラム」

ユニットケアを推進していくため、三重

### 《第1日目 部門発表 —12月14日—》

以下のテーマで、各施設ごとに様々な工夫をこらした実践の様子が発表されました。

- 第1部門 私たちのはじめたユニットケアー悩みから笑顔へ【初級編】
- 第2部門 私たちのはじめたユニットケアー悩みと失敗から【中級編】
- 第3部門 住まいづくりから見えてきたユニットケア【住環境編】
- 第4部門 ユニットケアの暮らしをつくるスタッフの気づき【教育・研修編】
- 第5部門 ユニットケアにおけるマネジメントの実際【ケアプラン編】
- 第6部門 地域に出て行く・地域に暮らす【逆デイ／小規模多機能ケア／グループホーム／地域サテライトケア編】
- 第7部門 ネットワークでスタッフを変えよう【ネットワーク編】
- 第8部門 ユニットケアにおけるターミナルケア【ターミナルケア編】

県において研究活動として取り組まれている新人研修プログラム策定の経過が報告されました。

利用者の暮らし全体を重視したケアがユニットケアです。このユニットケアの理念を具体化する手法の一つとしてケアプランがあります。従来のケアプランと違うと



〈二日目全体会場：京都会館〉

## 【ユニットケアとは…】

一人ひとりの個性を尊重するため、施設の居室（個室）を十人程度のグループに分け、それぞれを一つのユニット（生活単位）とし、このユニットごとに食事や入浴、施設内の行事などの日常生活をおくり、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケア（介護）することを目的としています。

ユニット内の居室は個室であり、お気に入りの日常品を飾るなどのレイアウトが可能で、個性的でプライバシーが確保された生活空間が確保できます。

個室近くにユニット単位での食事・談話スペースがあり、自然な雰囲気の中で他の入所者との良好な人間関係を築くことができ、相互の交流が進みます。

また、個人の生活空間と他の入所者との交流空間の両方があることによって、入所者のストレスが減少します。認知症高齢者の徘徊などが少なくなる例が多数報告されています。



ころは、「本人の思い」が軸に据えられ、利用者一人ひとりのあり様から介護を考えるという視点が貫かれていることです。例えば、「どういう場所で食事をとるのがよいか」など本人の思いをしっかりと聞き、その人の生活に合わせたケアを実践するのです。一人ひとりの利用者には暮らしがあります。それをケアプランシートにしっかりと計画化することについて新人職員に教えていくことが大切であり、研修プログラムに組み込まれていました。ユニットケアの実践

では、利用者一人ひとりに深く関わりをもつことができるため、短い期間でも職員と利用者との信頼関係が生まれてきます。一方で利用者との対話時間もたくさんあるため、「コミュニケーション能力が問われ、利用者との関係において職員間での差が出ています。このようなユニットケアの取り組みや実践課題をどのように研修においてプログラム化していくのか、より高度な介護技術や人間力の向上を図ることが重要であると報告されました。

### セッションⅡ/シンポジウム

#### 「新たな気づきは京都から」

セッションⅡでは、京都におけるユニットケア推進の取り組みとして、利用者の立場から京都府老人福祉施設協議会（以下「府老協」と略す）と京都市老人福祉施設協議会（以下「市老協」と略す）が組織的に取り組んだ活動の概要が報告されました。

#### ●京都府老協の取り組み

京都府ユニットケア施設研修企画運営会議委員 古森久恵さん（特別養護老人ホーム真愛の家寿荘 施設福祉部主幹）の報告を紹介します。

#### 〈取り組みの経過〉

平成十四年度、府老協はワーキングチームを発足させて、利用者の立場に立ったよ

りよい介護サービスの提供に向けて、ユニットケア及び「従来型特養」と「新型特養」の相互入所に関する研究事業（京都府からの委託事業）に取り組みました。

平成十五年度は前年度の一定の成果を踏まえ、府老協傘下の六施設の施設長と職員代表および京都府職員をメンバーとする「京都府ユニットケア施設研修企画運営会議」を立ち上げ、京都府からの委託事業である「京都府ユニットケア施設研修事業」が実施されました。以降、より広くより深くユニットケアを京都府内の特別養護老人ホーム（以下「特養」と略す）に浸透させるため研修プログラムを修正しつつ継続して研修が実施されています。

#### 〈取り組みの特徴〉

平成十四年度の研究事業結果を受け、平成十五年度から三カ年にわたる研修事業として京都府内全ての特養に参加を呼びかけた結果、八割の施設が参加しました。この数字は、従来型の特養でいかに個別処遇を充実させるかという視点を研修プログラムの中で強調した結果であろうと思います。そして、新設特養についてはソフト面を重視した運営がなされるよう参加を義務付けました。

このように、従来型特養と新型特養と一体的に取り組む姿勢と同時に、研修についても必ず管理者と現場リーダーが参加することを義務付け推進してきました。その中で、丹後・丹波地域で、法人の枠を超えて

数施設が集まり独自に研鑽を積み重ねている動きもみられています。

こうした主体的な取り組みが可能となっているのは、四年間にわたり京都府が研究や研修のために財政的支援を継続していることが大きく、行政と府老協が協働して取り組んだところに全国に先駆けた事業としての特徴があるといえます。

### 〈今後の課題〉

今後は、リーダーの定着と更なる学びの場としてフォーアアップ研修が検討課題となっています。そして、ユニットケアという手法を用いて、個々に向き合うケアの大切さを学んだ今、今度は地域に応じた取り組みや在宅で生活している高齢者への実践の基盤づくりに結び付けていくことが重要です。

### ●京都市老協の取り組み

市老協ユニットケア推進プロジェクト委員 栗原和也さん（特別養護老人ホーム 沓掛寮 主任生活相談員）の報告を紹介します。

市老協では、平成十六年度からユニットケアを京都市のスタンダードなケアとして推進していくため、二カ年計画でプロジェクトが発足しました。その目標を達成するため、管理者二名（施設長）と介護リーダー五名・事務局員一名で委員会を構成し、協賛者として京都市長寿すこやかセンターが有識者として参加する活動を行ってきま

した。

一年目は、「気づき」を促す活動としての研修と組織を作る活動としての地域ブロック会議が発足しました。地域ブロック会議（一ブロック七施設程度の集まり）は、そのグループの自主性による運営として、各施設の進捗状況を発表及び話し合いを行い、現在まで数多く開催されています。

二年目の平成十七年度は、地域ブロックの活動の盛り上がりや更なる活動充実のための飛躍の年と考え、他施設の状況を知り自施設の発展に繋げる実習とユニットケアリーダー以外の全施設職員を対象にした研修の実施及びプロジェクト終了のまとめ研修が行なわれています。

市老協は「手を上げた者がする」というものではなく、加盟する全施設がユニットケアのすばらしさを理解し、導入し、「京都市の全高齢者に対するケアの質の向上」を目的として取り組んでいます。

そのため、京都市内のどの施設でも良いケアが受けられるように、状況の違う法人施設同士が「市場原理」を超えて協力し合うことが求められ、委員会の活動はそのきっかけ作りでありスタートラインへの導きだと考えています。

### ●最後に

最後に、特養・老健・医療施設ユニットケア研究会代表の武田和典さんから、「ユニットケアとは、単に部屋を仕切るという

ことではなくて、『自分が利用者ならば、どんな家や暮らしがいいのか』に考えをめぐらし、その実践を楽しみながら、スタッフ一人ひとりのこの仕事に対する納得が、

お年寄り一人ひとりの満足につながるのだ」という言葉で締めくくられました。

（文責・事務局）

平成17年4月 個人情報保護法・完全施行

## 社会福祉法人(施設)の 個人情報漏えい対応保険

(個人情報取扱事業者保険)



万が一、利用者等の個人情報が漏えいした場合、社会福祉法人として賠償責任を負う可能性があります。この補償制度では、利用者の個人情報を漏えいし法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償金等を補償します。

### 補償内容

- ……… 第三者への損害賠償 ………
- …… ブランド価値のき損を防止・縮減 ……

### 特長

- ① 個人情報の定義を「死者の個人情報」にまで拡大
- ② 廃棄された個人情報の漏えいについても対象
- ③ 社会福祉法人(施設)の全ての業務を担保

ホームページに掲載しています。ご利用下さい。 <http://www.fukushihoken.co.jp>

—— この内容は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。 ——

団体  
契約者 社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

取扱  
代理店 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事会社〉株式会社 損害保険ジャパン

# 施設ケアの相互評価の取り組み

—ユニットin北京都からの発信—



取材当日も、6施設の職員が集まってレクリエーションの内容が検討されていました。

## はじめに

社会福祉基礎構造改革の進展、福祉サービス提供システムが措置から契約へ移行していく中で、「個人の尊厳」「利用者主体の福祉サービス」がこれまで以上に強く求められてきています。

国においても利用者支援の様々なシステムが確立されており、「地域福祉権利擁護

事業」「第三者評価事業」「苦情解決事業」などの取り組みが進んでいるところです。

また、高齢者分野においては、介護保険制度が施行されてから五年余りが経過し、その間には、サービスの質の向上に向けて、様々な取り組みが行われており、とりわけユニットケアなどの取り組みが全国的に広がっています。そのような中で、今回は京都府内でサービスの質の向上に向けた新たな取り組みとして「施設ケアの相互評価」の取り組みを紹介したいと思います。

## ユニットin北京都からの発信

ご承知のとおり、平成十七年度からは介護保険の見直しも始まっており、今、現場が大きく揺れ動いています。「利用者にとってよりよいサービスとは何か」が求められる一方、「改善のきっかけをどう作ればよいのか」と思いつつ日々の業務に追われざるを得ないのが現場の状況ではないでしょうか。ユニットin北京都における「施設ケアの相互評価」はそんな状況を打破するひとつのきっかけになる取り組みではないかと思っています。

ユニットin北京都は、平成十四年に京都府北部で、ユニットケアに取り組み始めた四施設（丹後園、虹ヶ丘、いちがお園、五十鈴荘）が集まり、情報交換や意見交流の場として設立されたものであり、その後、月一回の交流会を重ねてきているそうです。平成十六年からは四施設で職員交換研修の取り組みを行う中で、現場スタッフがお互

いの施設のケアを評価することにより、ケアをより充実させていこうという思いから、平成十七年に「施設ケアの相互評価」の取り組みがはじまりました。

## 「施設ケアの相互評価」とは

相互評価の内容について少し触れてみたいと思います。

調査方法は、順番に評価を受ける施設に対して他の三つの施設からそれぞれ二人一組の調査者を出し合って、四十二項目（別表参照）にわたる調査項目に沿って、二日間（わたり早朝から夜間までの一日の生活の様子をみるものです。実施後、三つの施設でまとめを行います。評価結果は、十一点満点でそれぞれに評価点をつけ、その平均値を出していきます。あわせて、具体的なコメントをつけて評価を受けた施設に返すことになっています。

第三者評価では、公平・中立性・客観性というものが問われます。また、監査では、法に基づく最低基準が求められます。この相互評価の取り組みでは、マニュアル等の有無などの根拠（エビデンス）に重きを置くのではなく、関係者が現場の目でケアの内容そのものを見ることにひとつの意味があります。第三者評価、監査にはそれぞれに役割があり、相互評価はそれぞれを補完する役割もあるといえます。

現場スタッフが評価・調査をすることによって、より現場実態をふまえたケアに対する厳しい評価をすることができ、他の施

(別表) 42の評価項目

A 生活を取り込んだハードやしつらえ	
①居室	
②リビング	
③廊下	
④浴室	
⑤トイレ	
⑥床	
⑦照明や色彩	
⑧臭い	
⑨家具やしつらえ	
⑩服装	
B 一人一人の生活の流れに沿うケア	
①朝	a) 起床 b) 身だしなみ c) 排泄 d) 朝食
②昼	a) 昼食 b) 入浴 c) おやつ
③夜	a) 夕食 b) 就寝 c) 夜間の見守り
④その他の生活場面	a) 清掃 b) リハビリテーション c) 余暇 d) 趣味 e) 外出 f) 特別な日(誕生日、正月等)
C コミュニケーション	
①利用者とのコミュニケーション	a) 職員と利用者のコミュニケーション b) 利用者同士のコミュニケーション
②家族とのコミュニケーション	a) 職員と家族のコミュニケーション b) 家族同士のコミュニケーション
③職員同士のコミュニケーション	
D アセスメントとケアプラン	
①アセスメント	
②ケアプラン	
③評価	
E ユニットケアを支える組織体制	
①ユニットへの権限委譲	
②職員の配置	
③勤務の工夫	
④ユニット間の協力体制	
⑤職種間の協力	
⑥情報伝達の共有	
⑦人材の育成	

設の取り組みの中から新しい発見や自らが出来ていないことに気付く貴重な場面となります。実施後に行われた反省会の中でも成果として、「他の施設が見れて良かった」「自分の施設の振り返りになった」「他施設で良いと思えたことを取り入れさせてもらった」「受け入れ側としても良い緊張感があった」などの意見が出されました。また、評価を受ける側としても外部の仲間から専門的な目で見られることにより、当たり前と思っていたことへの新たな気づきにもつながります。また、他施設から指摘されたことは職員に伝えやすく、改善に向け

てモチベーションが高まるという副次的効果も上がっていました。さらに、「ほめられたりする中で、自分たちがやっていることが間違いではなかったということを確認し、自信を持つことができるという点も大きい」といいます。

一方で、関係者同士が評価し合うことは、なれ合いにつながりかねないという指摘もあります。ユニットin北京都におけるこれまでの二年間の積み重ねの中で、厳しいことも言い合える信頼関係ができています。この取り組みとも言えます。

相互評価も実施以後、それぞれの施設において指摘を受けた問題点に対して改善に向けて取り組んでいます。例えば各ユニットで業務改善委員を選び業務の見直しにと

相互評価における  
今後の課題と展望

評価は一般的に、そのプロセスと評価結果の生かし方に意味があると言います。評価をする中で議論をし、気付くプロセスに意味があり、その結果を真摯に受け止め、改善に向けた継続した取り組みにつなげていくことが重要です。

相互評価も実施以後、それぞれの施設において指摘を受けた問題点に対して改善に向けて取り組んでいます。例えば各ユニットで業務改善委員を選び業務の見直しにと

りかかったり、具体的にトイレの匂いに関する指摘があったところでは、他の施設ではコーティング剤を使用していると聞いて導入したり、できることから改善に向けての努力を行っています。

また、当初は、介護職だけで始まった取り組みも施設を超えてケアマネ部会、栄養士部会や看護師部会、デイサービス部会も作られ、お互いの良いところ、悪いところなどを話し合うなど職種間の評価へと広がりをみせています。

相互評価は始まったばかりであり、より充実したものにしていくにはいくつかの課題も上がっています。「評価調査者よって点数にばらつきがあり、どう平均化していくか」、「評価項目も施設によってはあまりにくいものがあり、基準をどうしていくか」、「ハード面をはじめ職員数などの条件が異なる状況を踏まえてどう評価していくのか」など課題は山積です。

四施設で始まったユニットin北京都の取り組みも、新たにおみや苑、第二丹後園が加わり現在は六施設になりました。片道一時間半をかけながら、複数の施設職員が集まり、「どうすればよりよいサービスが提供できるか」を熱く語る姿はとても頼もしいと感じました。

丹波地域においても、こうした動きに後押しされて研修や相互交流の取り組みをはじめました。

北部発の「相互評価」の取り組みが京都の高齢者福祉に新たな風を吹かせることを願います。

# 地域社会に根ざした書店びんぐろ

NPO法人 北欧本画廊  
スカンジナビアブックギャラリー

八木のり子 さん

んにお話をうかがいました。

「絵本や雑貨を通じて『北欧』の文化や考  
え方を伝えていきたい。」田園風景がのどか  
な、近鉄向島駅にほど近い宇治市横島「コ  
ーブメイティ」の一角に、全国的にも珍し  
い北欧専門書店スカンジナビアブックギャ  
ラリーがありました。入り口では大きなト  
ロール（北欧の伝承に登場する妖精）が出  
迎えてくれます。お店のなかを拝見すると、  
約千冊におよぶ北欧書籍のほか、工芸品や  
アクセサリーなど多種多様なものが並んで  
いました。しかし、二〇〇六年二月でこの  
店舗でのプロジェクトは終了すること。

## ◆きっかけについて

八木さんは、大学を出て以後母子通園施  
設で数年間働いていました。絵本が大好き  
で、このころから、絵本を探す時は決まっ  
ていきつけの本屋さんに通っていたのです  
が、その「えほん館」が、二〇〇〇年の春、  
近所に移転してくるようになりました。当  
時、この地域は、市役所や宇治市の図書館  
から遠く、市内でも「辺境」と言われてい  
ました。加えて、近隣伏見区の日野小学校  
で児童殺傷事件が発生したこともあり、地  
域の中で子育てへの不安が充満していまし  
た。そういったものもろの状況の中で、店  
でありながら癒しの空間としても機能して  
いた「えほん館」の存在を支えようと、八

木さんはボランティアで店を手伝いはじめ  
ました。ところが約三ヶ月で閉店する話が  
持ち上がったのです。

八木さんは、「地域社会」に根ざした店  
の継続を求め奔走しました。努力の甲斐あ  
り、伏見区でギャラリーを経営する北欧好  
きのオーナーから、「宇治横島に自身の店  
舗を移すので良いということなら」と協力  
を得ることができました。こうして二〇〇  
〇年十月にスカンジナビアブックギャラ  
リーがオープンしました。その後、活動をよ  
り社会的なものとして多くの支援を集める  
形で運営したいとの思いから、二〇〇二年  
十一月に特定非営利活動法人（NPO法人）  
を取得しました。

## ◆なぜ、北欧なのですか？

特に北欧マニアという訳ではない（笑）  
ですし、なんでもすべて北欧が日本より優  
れているとも思っていないんです。しかし、  
寒くて暗い冬がある厳しい自然環境の中で、

# びんぐろとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。



スカンジナビアブックギャラリーは、2000年、ギャラ  
リー・クレスセントヌーンが、縁あって京都の南部、古いも  
の新しいものが混在する宇治横島にプロデュース  
した空間です。ヘンな名前は、「スカンジナビア（み  
らい）」「本（まなぶ）」「ギャラリー（観衆）」の3つの  
キーワードに由来します。  
[テーマ]  
2005年は「みらいをつくる」。みらい、はスカンジ  
ナビアブックギャラリーのキーワードのひとつでもあり  
ます。さて、かれらはどこに「スカンジナビア（みらい）」  
をつくらうとしているのでしょうか？さがしものがみ  
つからないときでも、さがしたいものがある、しあわ  
せを祝福したいと思います。（スカンジナビアブック  
ギャラリー・ホームページより）

## ◆店舗での活動

北欧をさまざまなテーマで紹介するブッ  
クフェアの企画運営、作家や翻訳家などに  
インタビューしその内容をまとめた冊子の



発行、ワークショップや、読書会、お茶の時間など、仲間たちと共に、多くの人が交流できる場づくりにも積極的に取り組んできました。北欧の本や雑貨を専門にしているということで、全国各地からわざわざ訪れる人も多かったとか。

遠くから近くから。来店される方の話をじっくりとかがい、その方に合う本を探し紹介するという仕事は、「まるでカウンセリングのようだ」と八木さんは言います。選んだ本をお客さんに喜んでもらえる嬉しく、何よりもやりがいを感じるそうです。また、子育てのことや地域の情報なども、接客のなかから集まりました。こうして得た情報を、必要とする人につなげることも多々あり、「お店のようなごく日常的な場所でのごく日常的な会話はとても大切だ」と感じてきたと言います。

#### ◆活動のなかで出てきた疑問

しかし活動を通じて北欧のライフスタイルを知れば知るほど、自分の周りの状況に矛盾を感じるようになりました。活動が広がり充実すればするほど、なくなっていく家族との時間。「もの」が必要以上にあふれている日本の現状の中で、「もの」の売り手であるということへの疑問。子どもたちの未来を考えたときに、このまま前へへと進んでいっていいのだろうかという、迷いが生じたのです。

そして、昨年の秋、「ここで一度立ち止まり、今までの活動の整理をし、きちんと評価をするために、店舗でのプロジェクトを終了したい。」と提案します。長い議論

の末ついに八木さんは仲間との合意に達し、それをふまえてオーナーに了解を取り付けました。

#### ◆これからの展望

二〇〇六年度は、Webサイトに日本で出版されている北欧の書籍（数千冊）のデータベースを作成すること。今までの活動の振り返りを行うこと。そういった足場固めができた後は、イベントやインタビューで各地に出かけ、本を通じて地域に北欧の文化や考え方を伝えていきたいと考えておられます。

個人的には、農業にも挑戦したり、古書などの資源をうまく循環させる事業を立ち上げたいとのこと。

八木さんは、これからも、未来を見つめ

ながら、地域での活動を続けていきます。

この取材を通じて、八木さんの活動のお話を伺い、現代の地域社会が忘れがちになっている「地域社会」や「共同」の考え方について、「北欧」という視点から改めて考えさせられました。また一人の市民、ボランティアそして母親として、地域に根ざして活動する八木さんの「熱いところ」を感じました。また「北欧」を身近に感じる事ができ、人間の暮らしの共通点を感じることができました。

店という場はなくなってしまうですが、これからの新しい活動にも注目していきたいと思えます。

## 京都府生命保険協会より 福祉巡回車の寄贈を受けました

京都府生命保険協会(重永雅明会長)では社会貢献の一環として、毎年、府内の社会福祉協議会へ自動車の寄贈を続けられており、このたび、京都府社会福祉協議会へ福祉巡回車が寄贈されました。寄贈された自動車は、本会の事業活動に大切に活用させていただきます。



京都府生命保険協会 重永会長より本会大槻常務理事へキーが手渡される。

\*\*\*\*\*

## 自由同和会京都府本部より寄付

自由同和会京都府本部（上田藤兵衛代表）より、京都府社会福祉協議会へ10万円の寄付をいただきました。心よりお礼申し上げます。いただきましたご寄付は、京都の福祉発展のために有効に使わせていただきます。

NPO法人 北欧本画廊 スカンジナビアブックギャラリー

連絡先 E-mail: [sbg@hokuou-hongarou.net](mailto:sbg@hokuou-hongarou.net)  
<http://www.hokuou-hongarou.net>

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

## 京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。